

チャイルドシートの購入費用を助成しています

チャイルドシートの着用を促進し、乗車中の乳幼児の安全を守るため、購入費用の一部を助成しています。

対象者 ● 6歳未満の乳幼児にチャイルドシートを購入する保護者で、その乳幼児と同居し同一生計である方。ただし、町民の方に限りです。

助成金額 ● 購入費用の2分の1以内（上限1万円）
※対象乳幼児1人につき1台限り

申請方法 ● チャイルドシートを購入後、右の書類を町住民生活課に提出してください。

※申請書と請求書は住民生活課の窓口に備え付けているほか、町のホームページからもダウンロードできます。

提出書類

①チャイルドシート購入費補助金交付申請書
チャイルドシート本体の背面または側面にある型式番号（下図）を申請書の欄外に記入してください。


 自 C-0000 または E000 000000 などに表示

②領収書 ※レシートは不可
（購入者の氏名、商品名、日付が記載されたもの）

③品質保証書の写し ④補助金交付請求書

⑤申請者（請求者）の通帳の写し

申・問 町住民生活課 環境安全班 ☎0187(84)4903

福祉保健課

低栄養認知症予防教室を開催します

健康寿命を延ばし、寝たきりや介護が必要になる期間をできる限り短くするためには、健康的な食事や規則正しい生活を心掛け、低栄養やロコモティブシンドローム（運動器症候群）、認知症などを予防することが大切です。一緒に勉強してみませんか。

日時 ● 2月26日(休) 午前10時～午後1時

会場 ● 美郷町保健センター

参加費 ● 無料 ※バンダナ、計量スプーンプレゼント

持ち物 ● エプロン、三角巾等

申込期限 ● 2月19日(休)

内容

講 話／「低栄養と認知症を予防しよう」
 実 技／「お家で簡単ロコトレ」
 調理実習／「魚のなめろう納豆丼」「ロール酢豚」
 「ほうれん草の味噌グラタン」
 「いちごパフェ」など

申・問 美郷町食生活改善推進協議会(美郷町保健センター内) ☎0187(84)4900

平成27年4月～ 障害者手帳カバーが変更されます

秋田県が発行している「身体障害者手帳」「療育手帳」「精神障害者保健福祉手帳」のカバーの色が赤に統一されます。平成27年4月から新しいカバーをお渡しいたしますので、現在手帳をお持ちの方でカバー変更を希望される方は次の手続きをお願いします。

■「身体障害者手帳」をお持ちの方

等級等に変更が無くカバーのみを交換されたい場合は、下記の受付窓口で交換できます。

■「療育手帳」「精神障害者保健福祉手帳」をお持ちの方

手帳様式等が変更になりますので、手帳の再交付申請が必要です。「写真」「印鑑」を持参してください。

■受付窓口 町福祉保健課

問 町福祉保健課 福祉班 ☎0187(84)4907

こころといのちを考える集いを開催します

【Pert1】

日時 ● 2月21日(土) 午後1時～午後3時
会場 ● 美郷町公民館
内容 ●

①午後1時～午後1時45分
笑いの講話「笑顔で生きがいづくり」
講師：笑いヨガ・ラフターヨガティーチャー
伊藤 晴美 氏

②午後2時～午後3時
ミュージカル「笑顔予報は晴れのち晴れ」
出演：わらび座 生き生きシアター

参加料 ● 無料（粗品あり）

申込方法 ● 美郷町保健センターへお申し込みください。
バスの乗車希望も併せてお伝えください。バス時刻は右記のとおりです。

申込期限 ● 2月18日(水)

バス時刻 ● 天候等により時間が変動する場合があります。

乗降所	行き	帰り
美郷町役場	12:20	15:45
美郷町保健センター	12:35	15:30
美郷町公民館	12:50	15:15

【Pert2】

日時 ● 2月27日(金) 午後2時～午後3時30分
会場 ● みさと福祉センター

演題 ● ～すこやかに生きぬく～
こころが決める認知症の予防と早期発見

講師 ● 秋田県立脳血管研究センター 神経内科学
研究部 研究部長 長田 乾 氏

参加料 ● 無料（粗品あり）

その他 ● 申込不要ですので、お気軽にご参加ください。

申・問 美郷町保健センター ☎0187(84)4900

障害者手帳サービス・割引制度のお知らせ

障害者手帳をお持ちの方は次の制度を利用することができる場合があります。手帳の種類によって受けられる対象が異なりますので、ご確認の上ご活用ください。

■旅客鉄道株式会社運賃の割引（運賃の5割引）

乗車券購入の際、手帳を提示してください。主な割引対象は「片道101km以上の普通乗車券」ですが、手帳の種類によって対象が拡大となる場合があります。

■国内航空旅客運賃の割引

国内航空会社の国内定期路線の運賃が割引されます。航空券購入の際、手帳を提示してください。割引率は航空会社によって異なりますので、航空会社へ確認してください。

※満12歳未満の方は、小児運賃適用のため割引の対象となりません。

■バス運賃の割引（運賃の5割引）

降車の際、手帳を提示してください。

■タクシー運賃の割引（原則運賃の1割引）

乗車の際、手帳を提示してください。

■有料道路通行料金の割引（通行料金の5割引）

料金所で手帳を提示してください。

※割引を受けるためには事前に町福祉保健課で手続きが必要です。詳しくはお問い合わせください。

■NHK受信料の減免

世帯の所得状況等により減免率が異なります。詳しくはお問い合わせください。

サービス・制度	身体障害者手帳	療育手帳	精神障害者保健福祉手帳
旅客鉄道株式会社運賃の割引	○	○	
国内航空旅客運賃の割引	○	○	
バス運賃の割引	○	○	○
タクシー運賃の割引	○	○	
有料道路通行料金の割引	○	○	
NHK受信料の減免	○	○	○

問 町福祉保健課 福祉班 ☎0187(84)4907